

催物開催届出書

○対象火気器具等の使用が無いイベント

- 屋内の場合、定められている建物用途とは違う使い方をする場合
(もともと劇場等で使用する建物は該当しない)

該当例：体育館でコンサート、演劇、プロレスなどを行う

- 屋外の場合、ステージ、やぐら、客席などを設置するイベントや演劇等を開催する場合

(野外ライブ、マラソン大会等)

※屋外の場合、基本的には届出の義務はありませんが(客席を設置する場合を除く)、災害発生時の対応の為、届出をお願いします。

■必要書類

- ①催物開催届出書
- ②イベント等の概要(企画書、パンフレット)
- ③実施場所の平面図・配置図(レイアウト) ※
- ④災害発生時の対応要領、警備計画、救護所の設置、主催本部
- ⑤緊急時の連絡体制(フローチャート等)

※レイアウト図には、下記の内容を記載してください。

- ・ステージ・イス・パーテーション展示物等の位置、幅、距離
- ・横・縦通路の距離
(幅、距離については基準がありますので事前にご相談してください。)
- ・避難経路図、非常口の位置
- ・スタッフ、警備員の配置 (平面図等に○印等で記載してください。)
- ・消火器等の消防設備等の位置

◎上記の避難経路図、非常口の位置、消火器等の消防設備等の位置は、記載済みの書類が用意している施設もありますので、開催する施設に問い合わせてください。